

コンプライアンス推進

横浜市が条例制定へ

不祥事続発で

横浜市は二十五日までに、法令順守や職務執行に当たっての行動・倫理原則を含めた体制や制度を一元化していくため、「コンプライアンスに関する条例」(仮称)を制定する意向を固めた。同市では、市営バスの一億円を超える売上金窃盗事件や相次ぐ遊具事故、個人情報漏えいなど不祥事が多発している。こうした不祥事の防止や公正な職務執行、適正な行政運営を進めることで、市民の信頼を獲得していくことが狙いだ。

(佐藤 英仁)

心に行政運営のあり方を検討している。今年一月

からは、三人の外部評価委員を交え、意見交換を進めている。
二十五日開かれた「コンプライアンス外部評価委員会」では、中田宏市長、外部有識者の委員らが議論。「市役所内で、コンプライアンスの概念に関する理解をもっと深める必要がある」「あえ

て条例化するならば単純な法令順守だけではいけない」などの意見が出されたという。
市行政運営調整局コンプライアンス推進室は「条例に関する議論は始まったばかり。名称も含め、詳細を詰めていく必要がある」と話している。

コンプライアンスを単なる「法令順守」だけではなく、「市民や社会の要請を的確にとらえ、責任ある行政運営を進めていくこと」と規定し、条例で市の考え方や姿勢を市民に明確にしていく方針。職員の仕事内容や倫理規程の上位概念となるよう、職務執行に当たっての原則も示していくが、罰則規定などは想定していない。
条例では、コンプライアンスの責任者や委員会の設置、内部通報や内部監査など、市のさまざまな制度と関連させ、条例内容の実効性を高めること

市は、昨年の東京・町田市長選をめぐる政治資金不正法違反事件の反省を踏まえ、庁内にコンプライアンス委員会を設置。トップマネジメント改革(都市経営の責任体制に関する改革)の一環で、阿部守一副市長を中